2015年度 法学部法律学科(企業法務コース) 教育課程表 (2006から2012年度入学者に適用)

(学年は標準年次を示す)

	1		1	年次			77 32 1		2年	F次			- 		34	F次		1		44	F次		票準年次?	卒棄
第1セメスター 第2セメスター 授業科目 単位 担任者 授業科目 単位 担任者			第3セメスター 第4セ 授業科目 ^{単位} 担任者 授業科目						第5セメスター 業科目 単位 担任者		第6セメスター 授業科目 単位 担任者		第7セメスター 授業科目 単位 担任者			8セ 授業科目	メスター	担任者	要件単位数					
A	憲法I	2	金子 松平 「石川(正)	憲法Ⅱ	2	(池端 金子	憲法Ⅲ 2 民法Ⅲ 2	{ 注	也端 全子 川(信)	憲法IV 民法IV	2 2	池 端 松 平 石川(信)	民事訴訟法 I	2	小室	倒産処理法	2 伴							1 122.55
君	民法序説 民法 I	2	l 篠森	民法Ⅱ	2	磯 本	刑法Ⅲ 2			刑法IV	2	加藤				:		į			' ! !			28 以
Ē	I			★刑法序説	2	大越加藤	会社法 I 2	∫ 楽	er au	会社法Ⅱ	2 {	新 池 葭田	金融法 I	2	菊 池	金融法Ⅱ	2 菊池				 			上
╽┝	刑法 I	2	大越加藤	刑法Ⅱ	2	大越加藤	環境法 I 2	+=	三浦	環境法Ⅱ	2	三浦	税法 I	2	大日方	税法Ⅱ	2 大日方	!			 			\vdash
				! !			家族法 I 2 ★家族法 II 2	石川	業 森 川(正)	 - -			知的財産法 I	2	限元	知的財産法Ⅱ	2 隈元	-			 			
E 群	3 裁判と法 # 	2	小 室	1			商法 I 2	{ 非	南 池 青 水	商法Ⅱ	2 {	菊池	中小企業と法 I 民事執行・保全法 労働法	2 2 2		中小企業と法Ⅱ 民事訴訟法Ⅱ	2 葭田				 			28 以
E				i ! !			消費者法 I 2 ★消費者法 II 2		川(正) 木 講	消費者法Ⅱ	2	石川(正)	保険法 社会保障法 I 経済法 I 国際取引法 I	2 2 2		社会保障法Ⅱ 経済法Ⅱ 国際取引法Ⅱ	2 江口2 細田2 休讃	İ			 			_
				基礎演習 外国書講読 I	2	休講	法学政 外国書講読 II 2	治学1	ゼミナー <i>。</i> 券 又	ル I 外国書講読Ⅲ	2	休 講		学政 2	台学ゼミナー	/V II	1 小森田 齋藤	法 外国書講読VI	学政? 2	台学ゼミナー 休講	иШ	4		П
	日本近現代法史 I		± ±	日本近現代法史Ⅱ		 - 井	<u> </u>						法哲学 I 英米法 I	2 2	西村柴田	法哲学Ⅱ 英米法Ⅱ	2 西村2 柴田	· 			; !	- -		
				i !	_								法社会学 I 比較法 I	2 2	東郷	法社会学Ⅱ 比較法Ⅱ	東郷2 小森田	į			! ! !			
				法情報学	2	中網				:			アジア諸国の法 I 情報法	2 2	松平池端	アジア諸国の法Ⅱ 憲法特講	2 松 平 2 石川(健				! ! !			
							行政法 I 2	[] 開	ll 合 者 坂	行政法Ⅱ	2 {	川合猪坂	自治体法I	2		自治体法Ⅱ 行政法特講	2 板垣(勝 2 休 講	1			 			
				i !			教育法 I 2	/	、泉	教育法Ⅱ	2	小 泉	民法V 民法VII	2	石川(信)	民法VI 民法VII	2 田口 遠藤	1			 			
				i !						i !			不動産法実務 登記実務 I	2	島田上杉	登記実務Ⅱ	2 島田 2 上杉 2 休講	登記実習	1	小森谷	! !			
										:			刑法特講A	2		企業法特講 刑法特講B	2 休講	1			! ! !			
東													刑事政策 刑事訴訟法 I	2	丸 山公 文	少年法 刑事訴訟法Ⅱ	2 公文	1			! ! !			3+
専攻科目				1			国際法 I 2	Ц	山崎	国際法Ⅱ	2	山崎	国際法Ⅲ	2			2 休講2 阿部				 			86 以
i i	伝 r k 中 で 休 み		/.i. =#k	法律学特講 I	2	石川(孝)・小川	法律学特講Ⅱ 2		※ 9				国際私法 I 政治学特講Ⅲ	2	「石井(梨)		2 山田(恒 岡村(駿							上
	行政実務特論	2	休 講							;			法律学特講Ⅲ	2		政治学特講IV 法律学特講IV	2 佐橋 幸田 2 ※1				! ! !			
				!						! !			法律学特講V	2			2 加藤・公	ξ.			 			
	日本政治史 I	2		日本政治史Ⅱ	2	橘川	政治学原論 I 2			政治学原論Ⅱ	2 {	大川酒井	日本政治思想史 I 比較政治学 I	2 2	橘川小山	日本政治思想史Ⅱ 比較政治学Ⅱ	2 橘川	1			 			30 DJ
	西洋政治史 I	2	小 山	西洋政治史Ⅱ	2	小 山	アジア政治外交史 1 2	/]	l、池	アジア政治外交史Ⅱ ■	2	小 池	西洋政治思想史 I 国際政治学 I	2 2	佐 橋	国際政治学Ⅱ	2 酒井2 佐橋	1			 			上
				i I	_	荻 村	-1 1/ 1/ 1/ 1/	(症	支 村	i !			行政学 I 地方自治論 I	2	浅野	行政学Ⅱ 地方自治論Ⅱ	2 出口				 			
				政治学特講 I	2	川瀬森	政治学特講Ⅱ 2	ľ	麻森	; }			自治体経営論 I	2	1、柴田		2 幸田	İ			 			
	法学政治学英語特講 [2.	南田・レスリー	法学政治学英語特講Ⅲ	2.	南田・レスリー	- 法学政治学英語特講V 2	え.	ーゼン	法学政治学英語特讓VI	2	スーゼン	†					-‡			<u>.</u>	- -		ł
	法学政治学英語特講 II	2	マーフィー レスリー _{南田・マーフィ}	•	2	マーフィー レスリー 南田・マーフィー				<u> </u>						!		-			 			
	情報処理I	2	※ 2	情報処理Ⅱ	2		社会経済学 I 2 経済政策 4	玉手	手, 松橋 田(壮)	社会経済学Ⅱ	2	玉手,松橋		9	四方田	税務会計論	2 奥山(茂	:			<u> </u> 			1
				ミクロ経済学	4	* 3	程/ マクロ経済学 4 財務会計論 2	IMI X	出(社) ※4 村(睦)	経済政策 金融論 連結会計論	4 2	酒井(良) 岡村(勝)	会計制度論	_	四万田	700万云百 開	を 美田()え	' <u> </u>			 			
				i i	1	****	マーケティング I 2			マーケティングⅡ	2	上沼	社会思想史 I	2	的 場	社会思想史Ⅱ	2 的 場	İ			: :			
	経営学 I	2	※ 5	経営学Ⅱ	2	 %'0	西洋経済史 I 2 日本経済史 I 2	佐油	藤(睦)	西洋経済史Ⅱ	2	佐藤(睦) 神谷,谷沢				:		į			' ! !			
月进	経済地理 I	2		経済地理Ⅱ	2		世界経済論 I 2 財政学 I 2		%7 %8	世界経済論Ⅱ 財政学Ⅱ	2 2	%7 %8	! ! !			:		į			! ! !			
₹ E	1			(1) ▲日本史(教職) Ⅱ			!			▲地誌	2	平井(誠),小り	! ▲哲学概論 I	2	(伊藤(美) 高 山	▲哲学概論Ⅱ	2 ∫伊藤(美				! !			
	▲外国史(教職) I	2	中林, 山本	▲外国史(教職) II	2	中林, 山本	▲地理学(含地誌) 2	(平:	井(誠) 泉	▲地理学(含地誌)	2	前川	▲西洋哲学史 I	2	高山高山	1	2 高山	-			 			
			(新土(知)			(新井(短)	!	L 4					i 1 1					1			 			
	▲人文地理学(教職) I	2	小泉	▲人文地理学(教職)Ⅱ	2	小泉	▲西洋宗教史 I 2 ▲自然地理学 I 2	五 五 五	上居	▲西洋宗教史Ⅱ ▲自然地理学Ⅱ ▲心理学(教職)Ⅱ	2 2	土 居 平井(史)	▲社会構造論 I	2	休 講	▲社会構造論Ⅱ	2 休講	1			: ! !			
ட				i	L		▲心理学(教職) I 2	1	木 讃	▲心理学(教職)Ⅱ	2	休 講	1		<u> </u>	i		i			¦			$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}}}$

※1:江口、遠藤、大越、坂本、瀬戸 ※2:岡田、小林(秀)、田代、※3:北村(隆)、坂上、外木、吉岡、大滝、※4:清水(俊)、玉井、外木、野口、大澤 ※5:小林(康)、三島、加藤(寛) ※6:小林(康)、三島、西村(陽) ※7:內藤、鳴瀬、藤村 ※8:池上、五嶋、綾幡、森田(主) ※9:飯田・上平・大野・土井川

〔備 考]

- 教育課程表中,◆印は隔年開講科目,★は開講期変更追加科目,▲は2009年度以前の入学者まで履修する 1 ことができる科目を示す。 「外国書講読 $I \sim VI$ 」は 2007 年度から各年次の設定がなくなり,1 年次から履修することができる。

- 1・2年次は、上位年次の授業科目(関連科目を除く)を履修することはできない。
- 同一授業科目は、重複して履修することはできない。 共通科目の「日本国憲法」は、教職課程登録者のみ履修することができる
- 共通科目の「日本国憲法」は、教職課程登録者のみ履修することができる。 各セメスターにおいて履修登録できる単位数は、22 単位以内とする。ただし、卒業年次生に限り、特別 に法学部長の許可を得た者は上記の制限を超えて履修登録することができる(次の5の場合も同じ)。 長期履修学生制度適用者が各セメスターにおいて履修登録できる単位数は、16 単位以内とする。 通年科目を履修する場合は、その科目の単位数を二分割し、前学期・後学期それぞれの学期の単位数とし 卒業年次生に限り、特別
- て換算する
- 各種課程に関する科目及び教職課程の「教職に関する科目」の単位数は、上記4・5の制限の枠外とする。

〔コース制〕

- 2年次当初に「法律職コース」、「企業法務コース」、「現代社会コース」のうち、いずれかのコースを選択 しなければならない
- コースの変更を希望する者は、3年次当初または4年次当初に「コース変更届」を提出すること。年度途 中での変更は認めない。

[学外単位認定制度]

学則第13条及び第13条の2に基づく次の単位は、本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件単位に算入することができる。またこれらの科目は各セメスターの履修制限単位数には含めない。本学が主催または推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位。

- 文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準じる知識及び技能に係る審査に合格した者で、本学における所
- 定の手続きにより認定された単位。 横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で、本学の授業科目として認定された単位。

[法律学科卒業要件]

Щ.	净于行平未	\sim 1	1 /													
	授業科目					科 養系				Ę	事 马	文 利] 	自	合
	入学年度	F Y S	外国語科目	キャリア形成科目	人文の分野	社会の分	自然の分野	健康科学の分野	計	A 群	B 群	C 群	関連科目	計	由選択科目	計
	2006から 2012年度入学	2	4		4	4 計 2	4		28	28	28	3	80	86	18	132

- 4年以上(長期履修学生制度適用者については6年以上)在学し、学則所定の「卒業要件単位数」を修得 しなければならない。
- 共通科目から次の内訳で合計 28 単位以上修得すること。
 - 2 単位(必修)。 (1) FYS
 - (2) 外国語科目から同一語学を4単位以上。
 - (3)教養系科目から 22 単位以上。ただし、人文・社会・自然の各分野からそれぞれ4単位以上修得すること。また、キャリア形成科目の単位は、卒業要件単位としては2単位までしか算入できない。 専攻科目から次の内訳で計86単位以上修得すること。
- - (1) A群から 28 単位以上修得すること (2) B群から 28 単位以上修得すること
 - (3) C群及び関連科目から 30 単位以上修得すること

なお、A群の「卒業要件単位数」を超える単位はB群に換算できる。また、換算した単位を含めてB群の「卒業要件単位数」を超える単位はC群に換算できる。 自由選択科目の単位として、18単位以上修得すること。自由選択科目の単位として算入できるものは、

- 次のとおりとする

 - (1) 共通科目・専攻科目の各「卒業要件単位数」を超える単位。 (2) 自治行政学科・他学部開講の専攻科目の単位。ただし,他学部他学科が受講を認めない科目は履修す ることができない。
 - (3) 教職課程登録者が修得した教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、6単位を上限とする。

- 教育課程における標準年次の区切線について 🗕

- ① 標準年次が実線 (----)で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。
- ② 標準年次が破線 (-----) で区切られている場合, 原則として上位年次の授業科目は履修できますが, [履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありえますので注意してください。